

=====

◆◇「犯罪からの子どもの安全」メールマガジン vol.16 ◇◆
2009年12月25日号

=====

このメールマガジンでは、(独)科学技術振興機構 社会技術研究開発センター(以下、RISTEX)「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が領域の活動報告をはじめ、各種イベント案内、国の取組み、問題に取り組む人々の紹介など、犯罪からの子どもの安全に関する様々な情報を毎月一回程度配信しております。

次回から配信を希望されない方、登録情報を変更したい方は、末尾をご参照下さい。

メルマガについてご意見やご感想、こんな情報が知りたい、こんな取り組みを行っているなど、皆様からの情報をお待ちしています！

◆◆ INDEX ◆◆

1. 犯罪からの子どもの安全レポート
- 「犯罪からの子どもの安全」若手意見交換合宿レポート
- 2009年子どもの安全を振り返る
2. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報
3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイトアクセスランキング
今月一番注目されたコンテンツとは・・・

◆◆◆◆

1. 犯罪からの子どもの安全レポート

皆さんこんにちは！

早いもので、今年も残り一週間。毎年恒例の今年一年の世相を表す漢字一字は、「新」に決定したようです。理由は、新政権の誕生、スポーツ界の新記録ラッシュ、新型インフルエンザの猛威、裁判員制度やエコポイントなどの新制度の導入、未来へ向かって新しい時代の幕開けといったことのようにです。

領域にとっても「新」に値する出来事はいくつかありました。

まず、新たに研究開発プロジェクトが5課題加わりました。これは毎年のことですが、それぞれのプロジェクトの取組み内容も対象とする問題も異なりますので、募集選考の度に新鮮な気持ちになります。

また、新たな試みとして、若手プロジェクト実施者による合宿を行いました。これからを担う若手がプロジェクトの垣根を越えて「犯罪からの子どもの

安全」という問題を考え、意識共有を図るために開催したものです。
この合宿の様子は今号のレポートに掲載していますので、ぜひご覧ください。

「犯罪からの子どもの安全」についても、警察による子ども・女性安全対策専従班の発足、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の施行など様々な新しい動きがありました。レポート2本目ではそういった動きも踏まえつつ「犯罪からの子どもの安全」の今年一年を振り返っています。

プロジェクトからも「新」な動きが。「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクトでは、新たにホームページを立ち上げ、「司法面接支援室通信」というニュースレターの配信も始めました。以下のURLから登録できますので、詳細はそちらでご確認ください。

<http://child.let.hokudai.ac.jp/news/?r=55>

プロジェクトの取組みということでは、それぞれ会議や合宿など活発に行われている模様。その中で、「虐待など意図的傷害予防のための情報収集技術及び活用技術」プロジェクトで実施された1泊2日の合宿に領域担当も参加しました。

子どもの受けた傷害が意図的なものかどうかを判別し、対策や予防につなげようというこのプロジェクト。初日だけの参加でしたが、医学をはじめ、様々なデータの収集と分析がとても重要であること、そのためにも、多分野・多業種協働が必要であることを再確認しました。

新しい動きが良い結果につながるのには、それまでの地道な積み重ねがあつてこそ、なのかもしれません。今年がよい一年であった人は、来年も同様に、そうでなかった人は、今年の頑張りが来年につながりますように・・・それでは、どうぞよいお年をお迎えください。



- 12月20日（日）～21日（月）開催
「犯罪からの子どもの安全」若手意見交換合宿レポート
（東京都港区汐留）

2009年の年末も押し迫った12月20日～21日にかけて、「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域の若手プロジェクト実施者による合宿を開催しました。

前号のメルマガレポートで“領域”合宿についてのレポートを掲載したので、読者の皆様の中には「？」と思われた方もいるかもしれません。今回のポイントは“若手”プロジェクト実施者による合宿という点です。

なぜ、そのような企画を実施するに至ったか・・・発端は、昨年度の領域合宿に参加した若手プロジェクト実施者の「若手だけが集まって議論する機会をつくりましょう」との声。代表者やマネジメントグループが中心の領域合宿では、若手が参加してもなかなか発言できなかつたり、この問題にドンピシャの学会があるわけでもないため、普段関係している異分野の人々と交流する機会は、若手にはあまりないとのこと。

領域は6年間と時限付きですが、「犯罪からの子どもの安全」に向けて、領域終了後にも新たな協働が生み出されるようなネットワークづくりを

目標として掲げています。そのような観点からも、これからを担う若手実施者からの声は見過ごせません。

まずは機会を提供しようということで、若手・中堅プロジェクト実施者が情報や意識の共有を図ることを目的に、若手の会を開催しました。

初めての試みだったので、どれくらいの人が賛同し、実際に参加するのかという不安はありましたが、結果的には20～40代半ばの約30名が参加することになりました。職種は学生、研究者、NPOや企業の職員、専門も心理学から情報科学、法学と実に様々です。

まずはお互いを知ることからということで、自己紹介やプロジェクトの紹介を行いました。代表者によるプロジェクト紹介は何度か聞いていますが、それ以外の、しかも若手による紹介というのは新鮮です。

今後継続して交流を図っていくか、具体的にどんなことをしたいかについての議論も行われました。それまでの議論については、事務局として領域担当が司会を行っていましたが、この議論では進行も途中から参加者にバトンタッチ。年齢、立場、拠点とする地域も異なる中で、どのような形で行っていくのか、様々な意見が出ました。

今回限りとならないようにしたいという参加者の思いや、こういった場が、若手にとって貴重であるということが十分に伝わってきました。今後の展開を期待したいと思います。

こういった活動が、領域終了後も継続することを切に願い、「犯罪からの子どもの安全」という分野にムーブメントを起こせるきっかけとなればと思います。

(領域担当 S.F.)



●2009年子どもの安全を振り返る

2009年も残すところ、あと一週間となり、改めて「犯罪からの子どもの安全」という問題について振り返ってみると、今年も様々な出来事がありました。

警察庁より、「平成21年上半期の犯罪情勢」について統計が出ています。統計をみれば全貌が分かるとは言い難いところですし、上半期なので全てを網羅してはいませんが、傾向を知るという意味で、参考にさせていただきます。

子どもの犯罪被害の状況はどうだったかということ、国内で発生した犯罪全体のうち子どもの被害件数は、12万7,203件で、その割合は19.1%。子どもが被害者となる割合の高い罪種についてみると、略取誘拐(74.0%)、強制わいせつ(51.5%)、公然わいせつ(47.6%)、強姦(41.9%)及び恐喝(41.4%)等が全刑法犯被害件数に占める子どもの割合(19.1%)より高くなっています。

問題の深刻化が目立ったものの一つに、児童買春・児童ポルノに関する問題があります。平成21年上半期の送致件数(逮捕や書類送検された件数)は939件(前年同期比14.7%増)。このうち、児童買春事件の送致件数は557件(同7.3%増)、被害児童数は435人(同1.9%増)と増加。児童ポルノ

事件の送致件数は382件（同27.3%増）、被害児童数は218人（同51.4%増）と増加し、過去最高となったとのこと。

この問題については、警察庁が、「児童ポルノの根絶に向けた重点プログラム」を策定したり、民間でも「児童ポルノ流通防止協議会」が発足されるなど、対策に向けた積極的な動きが見られました。

つい先日も、政府が児童ポルノ根絶に向けた総合対策を検討する警察庁や総務省、外務省など関係9省庁の局長級からなる「児童ポルノ排除対策ワーキングチーム」を設置したとの報道がありました。この問題で各省庁が連携するのは初めてとのこと。国が深刻さを認め、具体的に動き出した画期的なことではないでしょうか。警視庁では、児童ポルノ犯罪の専従捜査班を新設という動きもありました。

警察の動きで記憶に鮮明に残っているのは、子どもと女性の安全を守るため、各都道府県警に子ども・女性安全対策専従班が発足したこと。これについては、関連インタビュー記事を掲載予定です。詳細は、「今月の見どころ」コーナーをご覧ください。

虐待に関するニュースもよく見聞きしました。法務省は、親権制度の見直しを行う有識者による「児童虐待防止のための親権制度研究会」を6月に発足させ、月1～2回研究会が開催されている模様で、来年一月に最終報告書がまとめられるそう。この親権制度については、日本子ども虐待防止学会が民法改正を求める意見書を発表するなどの動きもあり、今後の進展が気になるようです。

インターネット問題もさまざま取り上げられていました。東京都の教育委員会が都内の小・中・高と特別支援学校を対象に行った調査の結果によると、45%の学校で裏サイトが見つかったとのこと。高校にいたっては、9割を超えた模様。その中で、依然として不適切な書き込みも多く、悪質なものに対しては、各学校に通報し、指導にあたっているとのこと。

また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」も今年4月に施行されました。青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得や、フィルタリングソフトウェアについて定められたものです。

国を挙げての解決に向けた積極的な動きがみられたのは心強い兆候とも思えますが、それが着実に実を結ぶことを期待し、子どもの安全を取り巻く明るいニュースが増えることを願います。

（領域担当 S.F.）

2. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報・今月の見どころ

【更新情報】

●国の取組み

「全国子ども人権委員会委員長会議」を開催しました（法務省）
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken133.html>

市町村の児童家庭相談業務の状況及び要保護児童対策地域協議会

(子どもを守る地域ネットワーク)の設置状況等について(厚生労働省)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000031mq.html>

第8回社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会議事録掲載(厚生労働省)
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/11/txt/s1102-15.txt>

その他の取組みについてはこちら
→ <http://www.anzen-kodomo.jp/ministries/>

●イベント情報

平成22年1月23日 日本安全教育学会 第5回教育と安全フォーラム
in ひろしま

<http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/karima-lab/JASE/5th%20Forum%20Hiroshima%20090914.pdf>

その他のイベントについてはこちら
→ <http://www.anzen-kodomo.jp/event/>



【今月の見どころ】

今月の見どころはトピックスに近日掲載予定の、「プロジェクト関係者インタビュー」です。

プロジェクト関係者インタビューとは、プロジェクトと協働して取組みを行っている人々や組織へのインタビュー記事です。
今回取材したのは、江崎 徹治 警視庁生活安全部生活安全総務課子ども・女性安全情報担当管理官 警視 です。

江崎氏は、レポートにも記載した警視庁子ども・女性安全対策専従班「さくらポリス」で管理官を務めており、当領域の「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」プロジェクトと協働しています。

子どもを取り巻く犯罪の現状やさくらポリスの取組みから先述のプロジェクトとの協働の様子について、興味深い内容が満載です。

ぜひご覧ください。

プロジェクト関係者インタビュー
「根拠に基づく犯罪対策を確立し子どもの安全を守りたい」
(江崎 徹治 警視庁生活安全部生活安全総務課
子ども・女性安全情報担当管理官 警視)
→ <http://www.anzen-kodomo.jp/column/>

3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイトアクセスランキング

【アクセスランキング】

- ☆ 1位 平成19年度プロジェクト企画調査終了報告書
「ITを用いた子どもの安全確保の研究開発」
http://anzen-kodomo.jp//reporters/pdf/H19_matsumoto_houkokusyo.pdf
- 2位 プロジェクト実施者インタビュー 第7回
「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクト
<http://anzen-kodomo.jp//pdf/20091125.pdf>
- 3位 「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域 平成19年度報告書
<http://anzen-kodomo.jp//reporters/pdf/ryouiki.pdf>

「犯罪からの子どもの安全メールマガジン」

- ▼メールマガジンに関する各種変更、配信登録・解除はこちら
<http://www.jst.go.jp/melmaga.html>
- ▼ご意見・ご感想、お問い合わせはこちら
c-info@anzen-kodomo.jp

■発行日 2009年12月25日

■発行元

(独) 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域

領域WEBサイト <http://www.anzen-kodomo.jp/>

社会技術研究開発センターWEBサイト <http://www.ristex.jp/>
